

聯同盟 興實新大阪金屬労働組合設立大會
日本發願

即昨四半八日十日

聯同盟之設立一覽既陳ノ目由茲如ニ盡述サレヨイモ擧即スル。
同志ヲ以テ聯辦サハ金屬労働組合ノ責任ハ實ニ重且大ナル事モ
ハマラユル産業ノ中心地位ニ在リテハ其ノ責任ノ重キヲ以テノ
ノ責任ニ重キヲ以テ置ケヨイモ忘レテハナラナト。マシテ金屬労働
ノ。吾等ハ聯同盟ノ諸事諸事ニ關シテ其ノ責任ニ重キヲ以テ
聯辦サハ其ノ責任ハ吾等ノ責任ニ關シテ其ノ責任ニ重キヲ以テ
二回ノ公發ニ聯辦サハ其ノ責任ニ關シテ其ノ責任ニ重キヲ以テ
ニテハナラナト。同イナルハ其ノ責任ニ重キヲ以テ其ノ責任ニ重
キハ今對聯辦ニ對シテ其ノ責任ニ重キヲ以テ其ノ責任ニ重キヲ以
良單ニ聯辦サハ其ノ責任ニ關シテ其ノ責任ニ重キヲ以テ其ノ責任ニ重
吾等ハ今完全ニ心ヲ聯同盟諸事諸事ニ關シテ其ノ責任ニ重キヲ以テ

附屬法人協同會大阪支所

現實派大阪金屬労働組合同規約

第一章 總 則

- 第一條 本組合ハ大阪金屬労働組合ト稱ス
- 第二條 本組合ハ日本労働總同盟ニ加盟ス
- 第三條 本組合ハ大阪府内ニ於ケル金屬産業ニ從事スル労働者ヲ以テ組織ス
但シ近接地方及金屬産業以外ノ労働者モ便宜上一時入會ヲ許ス事ヲ得
- 第四條 本組合本部ヲ大阪市内ニ置キ支部ヲ府内各所ニ置ク
- 第二章 目的
- 第五條 本組合ハ本組合ノ主義綱領ニ基キ主張ノ實現ヲ計ルヲ以テ目的トス
- 第六條 本組合ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲ノ左ノ部ヲ設ケ必要ナル